

# 町村週報

(町村の購読料は会費  
の中に含まれております)

## 2464号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

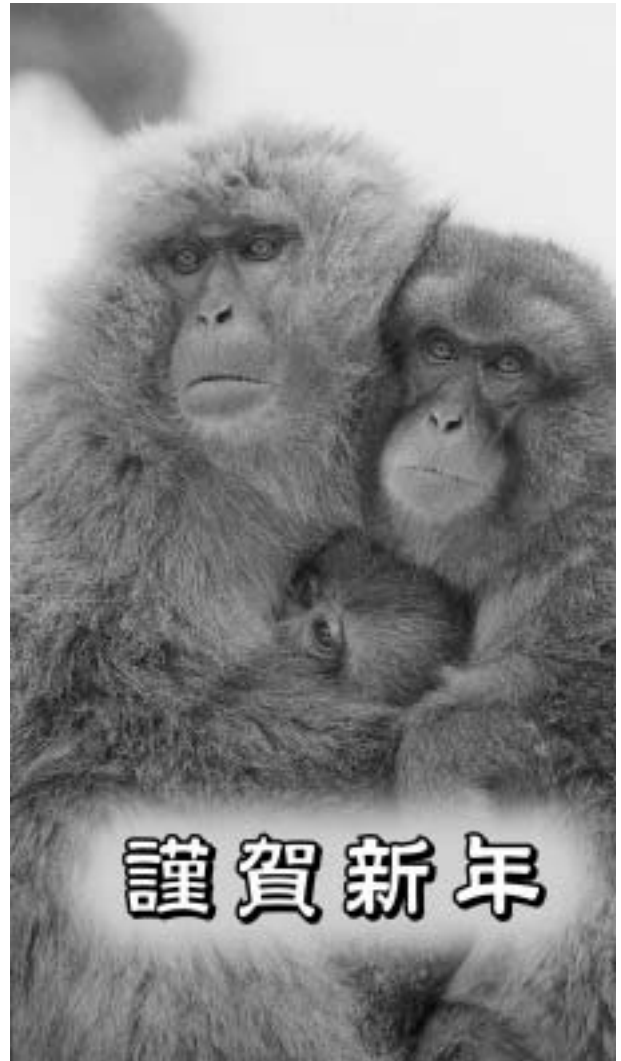
<http://www.zck.or.jp>

### 閑話休題

一部の報道機関は合併により市町村の数が一七〇〇台になると予想している。約六七〇ある市の数は減らないとすれば、町村が一〇〇〇ほどになる勘定である。それほど減るかどうかわからないが、二〇〇〇を切るかどうか取り沙汰されているから、その場合でも一〇〇〇以上の町村がなくなることはない。

去る十一月の総選挙では、権党は、従来の閣議決定に則して一〇〇〇にする目標を公約に掲げたから、現行合併法の期限内にこれを達成できず、しかもその意思を捨てない限り十七年度以降も市町村合併の推進は続く。

しかし、この一〇〇〇という数字にどれほどの根拠があるだろうか。政治の世界では「理屈は後から貨車



で積んで来る」ともいわれるから、理不尽なことでも通るのかもしれない。一〇〇〇の出所は、おそらく小淵総理のときの「日本経済再生への戦略」である。そのときの考え方は「全国に約六七〇ある市は人口要件を満たさないことが多く、周辺と

### さらに町村を解消していくのか

千葉大学教授・東京大学名誉教授  
大森 彌

統合して四五〇にする。約五五〇ある郡を一つの市にする。そうすれば最大一〇〇〇になる」というものであった。ずいぶん乱暴な括りである。しかし、これが与党・政府の目標になったのだと思われる。

先の総選挙では、自民党は、三〇〇の小選挙区の選挙では議席を減らしているが、その減らし方には地域差がある。かりに人口集中度で小選挙区を都市部、中間部、農村部に分けると、農村部でも議席は減らしたが、その減少率は六%ほどであり、都市部での二〇%減とは大きな差である。議席数を伸ばした民

主党は農村部での議席は一〇で変わっていない。農村部では自民党は圧倒的に強いのである。それでも自民党は農村部の町村を合併でなくしていくといっている。その政党の候補者を町村の私たちは律儀にも当選させている。これをどう考えるか見解は分かれないが、確かなのは基礎自治体としての町村が農山村から消えていくことである。それでよいのだろうか。

全国町村会	会長年頭所感	.....	(2)
総務大臣	年頭所感	.....	(3)
活 動	山本会長が高速道路建設で意見＝道路関係四公団の民営化について地方懇談会開催	.....	(5)
情 報	カプセルNOW & NEW = 冬のイベント情報	.....	(7)
この町この村	新潟県安田町・本田町長を訪ねて = 聞き手・構成 山本兼太郎	.....	(8)
随 想	田舎型未来都市を目指して	.....	
	「わが町の紹介を兼ねて」	..... 岐阜県町村会長・笠原町長 水野隆夫	(12)
情 報	政策レーダー	.....	(15)

もくじ

全国町村会長年頭所感

新年あけましておめでとござい  
ます。

全国の町村長はじめ関係各位にお  
かれましては、つつがなく新年を迎  
えられたこと心からお慶び申し上  
げます。

さて、昨年を顧みますと、我が国  
は経済活動の一部に明るい兆しが見  
えてきたと言われますが、全体とし  
ては停滞状況にあり、また増大する  
財政赤字、悪化している雇用環境な  
ど深刻な問題が山積しております。

町村を取り巻く環境に目を転じま  
すと、過疎化、少子高齢化の進行に  
加え、効率化を求めるための市町村



全国町村会長 山本文男

合併の強力な推進と逼迫した財政状  
況の悪化による地方交付税の削減な  
ど、まことに厳しい状況にありま  
す。

この市町村合併の問題につきまし  
ても、私たちはその是非の検討も含  
め真剣に取り組み一方、各地域ごと  
に異なる様々な課題解決のため日夜  
懸命の努力を続けております。

しかしながら関係方面で行われて  
いる基礎自治体のあり方や地方分権  
改革をめぐる論議等においては、依  
然として人口規模が大きければ大き  
い程良いという規模の論理の重視や  
経済・財政効率優先の考え方がその

基調をなしているように思えてなり  
ません。

このまま推移すれば、町村は人口  
規模が小さい、課税客体に乏しいと  
いうだけで、その自治を一層制約さ  
れることになりかねません。

私たちはこのような状況におい  
て、地方分権を前進させ、町村自治  
を揺るぎないものにするために、各  
般にわたる取組を更にねばり強く強  
力に展開してまいらなければなりま  
せん。

さて昨年11月に政府の地方制度調  
査会は、「今後の地方自治制度のあ  
り方に関する答申」をまとめました。

揺るぎない町村自治の  
確立に向けて

この答申には、私どもの主張がある  
程度は反映されてはおりますが、新  
しい合併特例法のあり方に関しては  
どうしても容認できない事項が残さ  
れております。

その第一は、都道府県が策定する  
合併構想の小規模な市町村として  
「おおむね人口一百万未満を目安とす  
る」と人口が明示されたことであり、

第二は都道府県知事が、合併協議会  
の設置や合併に関する勧告やあつせ  
んを行うとされたことであります。

私たちは決して市町村合併そのも  
のに反対しているわけではありませ  
ん。現に多くの町村が法定協議会等

に参加し、真剣に検討・努力を重ね  
ています。

しかしながら、人口要件を明示し  
たり、知事の勧告を強めたりするこ  
とは、合併の強制につながる、自主  
決定・自己責任を原則とする地方分  
権の流れに逆行するものでありま  
す。このようにして進められた合併  
は、地域に希望と喜びをもたらすも  
のになるとは到底思えません。

これらの点を踏まえ、今後予想さ  
れる新しい合併特例法の法案作成を  
めぐる動向を十分注視し、様々な機  
会を通じて町村の立場を強く主張す  
ることが肝要であると存じます。

また現在、国庫補助負担金、地方  
交付税及び税源移譲を含む税源配分  
のあり方に係る三位一体の改革が推  
進されようとしております。

私たちはかねてから三位一体の改  
革は、町村が基礎自治体としての役  
割を自立的に果たしていけるような  
改革として進められるべきであると  
主張してまいりました。

そのためには税源や課税客体に乏  
しい町村の実態を十分理解して頂く  
必要がございます。すなわち国庫補  
助負担金の廃止・縮減を行う場合に  
は、単なる地方への負担転嫁になら  
ないよう、税源移譲等による明確な

代替措置を講じることや税源移譲の  
検討にあたっては、町村にはその波  
及効果が十分に及ばないことなども  
考慮して頂かなければなりません。

その意味からも地方交付税の役割  
は今後ますます重要になってくると  
思われます。地方交付税の持つ財源  
調整・財源補償機能を一体として堅  
持するとともに、必要な総額を是非  
とも確保していく必要があるものと  
存じます。

さて昨年12月、私たち全国の町村  
長が集まって開催いたしました全国  
町村長大会におきまして、ご臨席の  
小泉内閣総理大臣から「町村は人口  
は2割であります。面積は7割を  
占めています。非常に重要な役割を  
町村は果たしているのです。」とい  
う心強い言葉を頂きました。

勿論、私たちにも森林の水涵養  
や食料供給など国民の生存を支える  
重要な役割を果たしながら、我が国  
の国土を守り、支えてきたという誇  
りがあります。まさに町村の繁栄な  
くしては、我が国の発展もあり得な  
いのです。

全国町村会といたしまして、こ  
のような信念のもと、都道府県町村  
会はじめ関係各位との連携を一層深  
め、山積する諸課題に的確に対応  
し、揺るぎない町村自治の確立に向  
けて全力を尽くしてまいります。

引き続き皆様方のご指導と  
ご鞭撻をお願い申し上げます。

終わりに、各位のますますのご発  
展とご健勝を折念いたしました年頭  
のご挨拶といたします。



### 総務大臣年頭所感

新年、明けましておめでとございます。

総務大臣に就任してから初めての正月を迎えました。

総務省は、町や村の役場から電話、郵便、情報通信など、非常に幅広く、また、国民の皆さんの生活に本当に密着している役所だとしてつくづく感じているところです。小泉総理が進めておられる構造改革にも大変大きなかわりがあります。私も、国民生活をより豊かにするという立場に立って、構造改革の推進に努めてきました。



総務省が発足してから3年目の昨

年は、三位一体改革の具体化、日本郵政公社の発足等郵政事業の改革をはじめとして、行政の簡素化・効率化、市町村合併、電子政府・電子自治体、情報通信改革等具体的な成果を着実に上げてきました。本年もこの「国民生活を豊かにする」という観点から、これらの改革をさらに推進していきたいと思えます。

はじめに、行政改革の推進のために、定員の削減などの行政の減量・効率化、行政機関等の保有する情報の公開などを推進するとともに、簡素・効率的で公正・透明な行政の実現を目指します。また、特殊法人等

改革及び公益法人改革については行政改革担当大臣と連携しつつ、更に改革の具体化を進めます。

さらに、「電子政府構築計画」等に基づき、多様な行政情報の分かりやすい提供、様々な申請・届出等のオンライン化、ITを活用した業務・システムの効率化・合理化等を図ることにより、電子政府を強力に推進します。併せて、その基盤法制である行政機関個人情報保護法等の円滑な施行に向けた準備を着実に進めます。

また、電子自治体実現のため、本年度中に、公的個人認証サービスなどの基盤整備を完成させるとも

## 重要な諸施策を 着実に推進

総務大臣 麻生太郎

に、「共同アウトソーシング・電子自治体戦略」を積極的に推進し、地方公共団体における迅速なシステム構築を支援するつもりです。

こうした電子政府・電子自治体の推進に当たっては、省内に設置した総務省電子政府・電子自治体推進本部等を活用しつつ、省内関係部局が協力して取り組んでまいります。

政策評価制度については、評価結果の政策・予算等への適時適切な反映を一層促進していくとともに、政策評価の重点化・効率化を図りながら、政策評価の質の向上を促進してまいります。さらに、総務省におい

て、各府省の政策の統一性・総合性を確保するための評価や、各府省が行った政策評価について評価内容の客観性の点検等を行ってまいります。

国家公務員の人事行政については、「公務員制度改革大綱」に基づき、内閣官房を中心に改革の具体化に向けた作業を進めていますが、総務省としても、公務員に対する国民の厳しい批判を受け止め真に国民本位の行政を実現すべく、公務員制度を所管する立場から、引き続き内閣官房と緊密に連携・協力して改革を推進していきたいと思えます。

恩給行政については、今後とも、

恩給が国家補償を基本とする制度であること等を踏まえつつ、130万受給者の方々に対する適切な処遇に努めてまいります。

政府統計については、「統計行政の新たな展開方向」を踏まえ、総合的な調整を図り、統計体系の整備、報告者負担の軽減等の実現に努めてまいります。また、本年には事業

所・企業の活動の実態や家計の収支等の構造把握を目的とした統計調査を実施することとしております。さらに、インターネットで、各府省の統計データ、あらゆる分野の地域別統計データや小地域統計データを、

国民が高度に利活用できる「統計データ・ナビ」を開発いたします。

次に、地方分権推進のための施策ですが、平成17年3月の合併特別法の期限まで残すところ一年余りとなりました。本年は合併の成否がきまると重要な一年であると認識しており、市町村合併を引き続き強力に推進してまいります。

また、本年は参議院議員通常選挙が実施されることから、中央選挙管理会や都道府県等と連携して、選挙の管理執行に万全を期すとともに、有権者の積極的な投票参加を呼びかけてまいります。

地方財政については、引き続き大幅な財源不足が生じる極めて厳しい状況にあるため、平成16年度地方財政対策においては、国の予算編成なども踏まえつつ、地方財政計画歳出の徹底した見直し、抑制に努め、地方財源不足を極力圧縮するとともに、地方団体の財政運営に支障が生じないよう必要な地方交付税総額を確保したところであり、「基本方針2003」に基づき、国庫補助負担金、交付税、税源移譲の三位一体の改革に積極的に取り組む、相応の成果を挙げることができたものと考えています。今後とも引き続き改革を積極的に推進してまいります。

地方税については、「基本方針2003」に沿って、平成18年度までに、廃止する国庫補助負担金の対象事業について、基幹税の充実を基本とした税源移譲を着実に進め、真の地方分権型社会にふさわしい、地方

税を中心とした歳入体系を構築してまいります。また、16年度から施行される法人事業税の外形標準課税の円滑な導入に努めてまいります。

情報通信分野の施策については、まず、世界最先端のコピキタスネットワーク社会の実現に向けた研究開発や標準化を推進するとともに、コンテンツ流通の環境整備、地域情報化の推進、情報セキュリティ対策、ITベンチャー支援等に積極的に取り組めます。

次に、電波行政については、電波の有効利用を一層推進し、新規の電波需要に積極的に対応するため、抜本的な周波数割当の見直し、電波再配分実施のための給付金制度の創設、共同利用型無線サービスに係る登録制度の導入等の電波開放戦略を推進いたします。

また、電気通信事業については、この分野の更なる活性化のため、改正電気通信事業法に基づき、公正競争を促進しプライバシー保護等の消費者保護を図るとともに、ブロードバンドの整備を進めていきます。

さらに、放送行政については、家庭におけるIT革命のけん引役となる地上デジタル放送については、昨年12月に三大都市圏で開始され、大きな一歩を踏み出したところであり、関係者一丸となって早期普及に全力を挙げていきます。

国際分野では、アジアを世界の情報拠点（ハブ）にするための「アジア・ブロードバンド計画」等IT国際戦略を推進いたします。

次に、郵政事業については、昨年4月、日本郵政公社が誕生したところであり、今後とも、現在の郵便局ネットワークを活かして郵政事業の公的使命を果たしつつ、より一層質の高いサービスを国民の皆様提供されるものと期待しています。

また、今後の郵政事業の在り方につきましても、総理の方針に基づき、幅広く国民的議論を行い、利用者の利便性の一層の向上を図られ、職員が意欲を持って職務に取り組むことができ、そして国全体の観点からもプラスとなるよう、積極的に貢献していきたいと思えます。併せて、民間事業者の信書便事業への参入の促進に向けた取組を行っていきます。

消防関係では、近年、災害や事故の態様も複雑多様化の傾向を強めている中で、各種災害等から国民の生命、身体及び財産を守るといふ消防の責務はますます大きくなっていることから、消防防災力の強化、火災予防対策等の推進、救急救命等の充実・高度化等に取り組むとともに、有事に備えた国民保護のための体制づくりを行い、国民の安全安心の確保に合力を挙げていきます。

このように、総務省の抱える課題は、大変多くの分野に及んでおり、重要なものが多数あります。4年目を迎えた総務省の総合力を生かし、ひとつひとつの施策を確実に推進して、国民の皆様がますます豊かなものとなるよう努力していきたいと思えますので、本年もよろしくお願い申し上げます。

# 建設工事保険 旅行傷害保険 自治会活動保険 各種損害保険・生命保険

全国町村会総合賠償補償保険制度  
全国町村会特定疾病保険制度

----- 取扱い代理店 -----

株式会社 **千 里** (ちさと)

(引受保険会社) 損 保 = 損害保険会社 7 社  
生 保 = アリコ・ジャパン

本社 〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-32 全国町村会館西館内 ☎ 03-5512-4726(代)

福島 024( 558 )2980	愛知 056( 81 )2072	広島 082( 844 )1067	熊本 09( 359 )1766
東京 042( 722 )3324	三重 059( 223 )2808	山口 083( 928 )7886	宮崎 098( 32 )2789
神奈川 045( 453 )7663	兵庫 078( 362 )7812	徳島 088( 624 )1603	鹿児島 09( 206 )1019
山梨 055( 237 )5135	奈良 074( 29 )8281	福岡 092( 632 )9714	沖縄 09( 862 )2627
北海道 011( 272 )8677	新潟 025( 283 )6650	佐賀 095( 29 )3145	
青森 017( 738 )2346	長野 026( 285 )4764	岡山 086( 245 )4833	
宮城 022( 33 )2725		長崎 095( 823 )9583	

## 活 動

## 国土交通省

## 山本会長が高速道路建設で意見

## ◀道路関係四公団の民営化について地方懇談会開催▶

国土交通省は、昨年12月10日省内で道路関係四公団の民営化に関する地方懇談会を開催、地方六団体の代表が意見を述べた。本会からは、山本文男会長（福岡県添田町長）が出席し意見を述べた。

今回の会合は、道路関係四公団の民営化問題に関し、先に国土交通省から示された民営化スキーム案について地方関係者から直接意見を聴取するため開催されたもの。会合には、石原伸晃国土交通大臣ら同省幹部のほか、近藤剛日本道路公団総裁ら道路関係四公団の総裁も出席した。

山本会長と石原大臣の発言要旨は次の通り。



◎ 山本全国町村会長発言要旨

本日は意見を述べさせていただく機会をいただきありがとうございます。

先ほど知事さんや市長さんからもお話がありました。皆さんおっしゃっていることは同じなんです。道路は必要だから造るべきだとおっしゃっているんです。私も同じです。予定してい

る高速道路の9342キロについては完成させるべきだと思います。その前提に立つて私どもが考えていることを申し上げます。

私ども町村はいま2500ほどありますが、国家的な役割を果たしていると思います。それはどういふことかと申しますと、水や食料をつくったり、自然を護るといふ大きな役割を町村は果たしているということです。それがあるから都市の行政はできるのだと思います。

ところが、私ども町村がそのような役割を果たしていても、その水や食料を道路が未整備なため届けることができません。9342キロの本線ができれば、それを利用するための支線が必要になります。その支線が必要なことについては私どもがいつもお願いしていることです。本線ができない限り支線も外部とつながることができません。全国的高速道路のネットワークがつか

がることをみんなが望んでいると思います。

私のいる九州では、西側は高速道路がありますが、東側は全くありません。なぜ、そうなっているのか分かりません。高速道路が通っていない地域の遅れというのは、計り知れないものがあると思っています。道路の持つ意義については申し上げるまでもありません。道路について採算性があるかないかを議論するのはナンセンスだと思います。採算性がないところに道路を造ったから採算が取れるようになってきたのではないのでしょうか。始めから道路があつたわけではなく、こことあそこを開発するから道路を造る、あるいは道路が造られることによって地域が開発されていくという経過を見てみますと、採算性を議論するのは間違っていると思います。

民営化についてですが、民営化委員会のスキームは道路を全く造るなどというのと同じであり、賛成することができません。C案（別掲）ですと負債を返済しながら造っていくということですから最も適しており、これを採用していただくようお願い申し上げます。ただ、ここで申し上げたいのは、17年以降新会社がどうなっていくのかということが全く示されておられません。単純にプラスとマイナスを足せば良いというのではなく、地域の事情という





▶ 石原伸晃国土交通大臣



▶ 近藤剛日本道路公団総裁

### ◆ 民営化後の新会社による建設の仕組みをめぐる動き ◆

道路関係四公団民営化後の新会社による建設の範囲と仕組みについては、昨年11月28日に国土交通省から示された「道路関係四公団民営化の基本的枠組みについて」中で3つの案が掲げられていた。

- 【A案】 会社が建設する区間については、全て会社の経営判断  
自己調達・個別路線採算方式
- 【B案】 会社が建設する区間については、会社の自主判断を尊重しつつ、  
公団からの事業引継範囲として確定  
一種のPFI方式（BTO型） 会社による自己調達方式
- 【C案】 会社が建設する区間については、会社の自主判断を尊重しつつ、  
公団からの事業引継範囲として確定  
機構負担方式 機構による料金収入直接充当方式

このうち、地方関係者の多くが主張していたのは、C案によるものであったが、昨年12月22日の政府・与党協議の結果、整備計画区間（9342km）のうち未供用区間（2000km）については、新直轄方式と有料道路事業のまま継続するものに分けるなど、事業方法等の見直しを行うこととなった。また、これ以外の今後新たに建設する区間については、新会社の自主的な経営判断による申請方式によることとなった。

さらに民営化後の建設にあたっては、新会社が自己調達した借入金によるものとし、完成後の当該道路資産と借入金債務は保有・債務返済機構に移管されること等も決まった。今後、次期通常国会における関連法案の提出を経て、平成17年度中に道路関係四公団の民営化が実施される。

ものを十分踏まえて新会社を作っていた方がいいと思います。私も全国町村会は去る12月3日に全国大会を開き、高速道路の建設や料金プール制の維持などを全会一致で決議しました。高速道路は、どんなことがあっても絶対に造っていた方がいいことが必要だということを申し上げておきます。

私は昨年も高速道路の大会に出席しましたが、私どもの意見が反映されておりません。国土交通省はもっと具体的の方針を示すべきです。

#### ◎ 石原国土交通大臣発言要旨

地元の見解を聴かせて頂き、参考にさせて頂きたいと思っております。

うかがった話のポイントは、ネットワークの重要性と高速道路の整備ということだと思っています。広域的なネットワークとして必要ならば早期に整備することが大事であり、首長さんの責任ある判断であると思っております。一方気になったのは、ネットワークに対する評価へのご意見ですが、外部効果に織り込めるものは織り込んでいます。先ほどご指摘頂いたような高度医療機関へのアクセスや原発等へのエネルギー供給源の立地の問題、災害時のライフラインの確保などは十分に織り込んでいます。今回の評価は、基本的にジャンクシオン

とジャンクシオン間で実施しています。それをもっと長くして、例えば東名なら東名全体、名神なら名神全体というお話もあるうかと思いますが、これからのような順番でどう造っていくかということの評価するための指標ですので、評価が高い区間、低い区間の相対評価は長くても短くしても、道路がつながっている以上は変わらないと思っております。

大きなネットワーク論が大事だという認識は持っております。もう一度ご確認させて頂きたいのは、現在の評価手法というのは、あるいはご懸念のありました評価の項目というのは、専門家の意見を聴き、大多数の方のご理解を頂いて評価しており、それに疑問があるということになりますと、振り出しに戻ってしまう気がいたします。

また、約束だから造るというだけではなく、必要な道路についてはその特性にあった手法を早く選択して整備するということが回答なのではないかと思っております。

地元の道路については、地元の方が交通事情など一番よく分かっていると思います。地理的な条件というのは個々に違っていると思います。そういうことを地域において柔軟に考えていただくことが整備の早道になるのではないかと思っております。

情 報

カプセルNOW&NEW

冬のイベント情報

「蔵王の樹氷めぐり」を 宮城県 蔵王町 実施

町では、みやぎ蔵王の大自然が織りなす雪と氷の神秘的な世界を存分に楽しんでもらおうと、1月中旬から月下旬にかけて、蔵王蔵冬期樹氷鑑賞ツアー・蔵王の樹氷めぐりを実施する。

同ツアーは雪上車に乗って片道40分、往復2時間弱のコースを、樹氷などを鑑賞しながらめぐる蔵冬期の蔵王ならではの企画で、民間の「みやぎ蔵王すみかわスノーパーク」が主催し、

町もPR面などで支援。料金は往復大人4200円・子供3500円、片道大人2600円・子供2000円。平日は1回、土日祝日は2回運行する。

みやぎ蔵王すみかわスノーパーク 0224(87)2610

「ワインターフェスティバルIN昭和」を主催 群馬県 昭和村

村では、「子どもたちに夢と思い出を」をスローガンに、2月14日、「ウィンターフェスティバルIN昭和2004」を実施する。

同フェスは、村内の有志による「昭和村に花火を上げる会」が主催する手づくりイベントで、今回で10回目を迎えた。村総合運動公園で開催し、午後二時からスノーモービルの試乗や宝探しゲーム、雪像コンテストなど盛りだくさんの催し物を行い、午後7時からは1万発の雪

上花火大会で盛り上げていく。当日はバレンタインデーにちなみ、カプセルにチョコレートをプレゼントする。

昭和村企画課 02778(24)5111

「四季の五箇山 雪あかり」を実施 富山県 上平村

村では、「四季の五箇山実行委員会」が主催し、世界遺産に登録されている菅沼合掌造り集落を冬季の2日間限定でライトアップする「四季の五箇山雪あかり」を実施していく。

ライトアップするのは2月7日と8日の午後5時30分から8時まで。午後6時30分と7時30分には五箇山民謡も披露する。徒歩で8分ほどの五箇山青少年旅行村に駐車場が用意され、ライトアップ協力費として普通車1台500円を徴収する。

また、1月31日と2月1日の午後6時から8時まで、プレイベントとして「重文岩瀬家・行徳寺山門ライトアップ」を実施していく。

上平村農林観光課 0763(67)3211

「聖高原スノーフェスティバル」を主催 長野県 麻績村

村と村観光協会、財団法人聖高原開発公社は、2月1日、聖高原スキー場特設会場で「聖高原スノーフェスティバル」を開催する。

フェスティバルの第1部では小学生、中学生のクラス別に滑走のタイムを競うジュニアジャイアントスラローム大会を行う。参加料は1000円で定員は100人。第2部ではスキー場の来場者なら誰でも自由に参加できる雪上のゲーム大会を実施。第3部では当日スキーリフト券を購入した先着200人などを対象にお楽しみ抽選会を行うっていく。

聖高原観光案内センター 0263(67)2133

「大野かきフェスティバル」を主催 広島県 大野町

かきの産地として知られる町は、2月1日の午前10時30分から午後3時30分まで、大野かきフェスティバルを開催する。大野かきフェスティバル実行委員会が主催して毎年実施しているイベントで、今回15回目を迎えた。

宮浜温泉イベント広場を会場に、焼きかきやかき雑炊、かきめしなどの各種かき料理、地域特産品を販売するコーナーや大野かきお買得市を開設。太鼓演奏、抽選会などのステージやスタンプラリー、各種ゲームなどが行われる。また、宮浜温泉の旅館やホテルの温泉を堪能することができる。

大野町観光協会 0829(55)2000

「やまじ風」が吹く町では、1月18日、町と土居町やまじっこマラソン大会実行委員会が主催し、町ふるさと広場を会場に「第17回新春やまじっこマラソン大会」を開催する。

「やまじ風」のように力強く生きていくことの願いを込め開催しているもので、今年は町制施行50周年記念の大会としてマラソンランナーの谷川真理選手を迎え実施。申込制で誰でも参加でき、参加料は一般2000円、高校生以下無料。クラス別に3km、10kmのコースを走る。

土居町教育委員会 0896(74)3260

「吉野ヶ里ロードレース」を実施 佐賀県 神埼町

町と町体育協会、佐賀新聞社は、1月25日、第11回吉野ヶ里ロードレースinかんざきを実施する。

日本最大の環濠集落・吉野ヶ里遺跡が全貌できるコースを会場に、高校生、一般男子・女子対象の10km、小学生、一般男子・女子対象の4km、年齢制限なしの2kmで健脚を競う。参加料は小・中学生500円、高校生1500円、大人2000円。10km、4kmで男女別上位3人を表彰するほか、特別賞などを贈る。

神埼町教育委員会社会教育課 0952(52)3750